平成23年3月14日(月) 愛知県災害対策本部経理部 (出納事務局出納課

資金管理・収入グループ)

担当 伊藤 (康)、伊藤 (明)

内線 2931、2932

タ イヤルイン 052-954-6648

災害義援金の受付について

愛知県では東北地方太平洋沖地震の被災地に対する、県民及び企業 からの災害義援金の受付を下記により行います。

記

- 1 受付期間 3月14日(月)から4月13日(水)まで
- 2 受付方法
 - (1) 振込の場合
 - 三菱東京UF J銀行東海公務部愛知県庁出張所

口座番号 普通預金 0008123

名 義 人 愛知県災害対策本部

(振込手数料の取扱い)

三菱東京UF J銀行の窓口、本支店 ATM、コンビニ内に設置している ATM(セブン銀行 ATM、ローソン ATM、E-net ATM)及び三菱東京 UFJ ダイレクトを利用して、上記口座あてに振込む場合には、振込手数料は無料です。

(注意点)

ATM で支店名を検索する場合は、「ア」で検索し愛知県庁出張所を指定してください。 三菱東京UF J 銀行 ATM での振り込みは、以下の手数料がかかります。

- ・平日8時45分~18時以外の時間帯の振り込みの際の時間外手数料(105円)
- ・提携銀行のカードによる振り込みの際の利用手数料(105円)

コンビニ ATM での振り込みは以下の手数料がかかります。

・平日8時45分~18時以外の時間帯の振り込みの際の時間外手数料(105円)

(2) 直接お持ちいただく場合

- ・ 本庁及び次の県民事務所等で受け付けます。
- · 受付時間は、平日の9:00~17:00です。

受付場所	住 所	電話番号
出納事務局出納課 資金管理・収入グループ	名古屋市中区三の丸3-1-2	052-954-6648(ダイヤルイン)
尾張県民事務所 県民安全課 総務・広報グループ	名古屋市中区三の丸2-6-1 (三の丸庁舎内)	052-961-1427 (ダイヤルイン)
尾張県民事務所海部県民センター 県民安全防災課 総務・広報グループ	津島市西柳原町 1-14	0567-24-2112 (ダイヤルイン)
尾張県民事務所知多県民センター 県民安全防災課 総務・広報グループ	半田市出口町 1-36	0569-21-8111(内線 203)
西三河県民事務所 県民安全課 総務・広報グループ	岡崎市明大寺本町 1-4	0564-27-2704 (ダイヤルイン)
新城設楽山村振興事務所 県民安全防災課 総務・広報グループ	新城市字石名号 20-1	0536-23-2111(内線 202)
東三河県民事務所 県民安全課 総務・広報グループ	豊橋市八町通 5-4	0532-54-5111(内線 207)

3 税法上の取扱い

・ 所得税について

所得税法第78条第2項第1号の規定に基づく寄付金控除の対象 となります。

・ 法人税について 法人税法第37条第3項第1号の規定に基づく損金扱いされます。

・ 個人の住民税について

地方税法第37条の2及び同法第314条の7の規定に基づく寄付金税額控除の対象となります。